

厚生会 住宅貸付 について♪

◎ 『団体信用生命保険加入』『抵当権（担保）設定』『保証人』『保証料』『貸付（ローン）手数料』不要です。

会員のお住まいに係る以下の場合にご利用いただけます♪

＜＜各要件に応じた添付書類が必要です。＞＞

『新築』『増改築』 建築確認（役所への届出）が必要な建築のとき。

『修理』 建築確認（役所への届出）が不要な建築のとき。

【「小規模リフォーム」から「大規模リフォーム」まで幅広くご利用いただけます。】

『家屋購入』 会員が不動産業者等を介して購入されるとき。

【「一戸建（敷地込）」や「マンション」購入にご利用いただけます。】

『土地購入』 会員が不動産業者等を介して購入されるとき。

【5年以内に会員の住居を建築される目的で購入される場合ご利用いただけます。】

『住宅付帯設備建築』 会員住居に係る設備工事をされるとき。

【例：「外構（塀・舗装）」「車庫・カーポート」「太陽光パネル設置」など】

年利（変動利率）

1.26%

平成30年4月1日より



× ご注意 他の金融機関の住宅ローンを返済（借換）される目的では、ご利用できません。

貸付限度額 **上限 2,000万円**

加入年数により上限が変わります。

貸付限度額
計算方法

基本給



退職手当支給率
（加入年数+5年）



500万円

基本給 = 諸手当を含まない額（厚生会一般事業部月額掛金より算定）

支給率 = 富山県教職員等退職手当支給条例「3条自己都合」の率

貸付限度額の目安

年代と加入期間平均※	貸付限度額（目安）	基本給	支給率
30代前半（加入7年）	約 760万円	300,000	8.4912
30代後半（加入11年）	約 980万円	355,000	13.3893
40代前半（加入16年）	約 1,380万円	395,000	22.1850
40代後半（加入24年）	約 2,000万円	430,000	34.7130
50代前半（加入29年）	上限 2,000万円	445,000	40.2810

※加入期間（年未満切上）並びに基本給は、厚生会会員の各年齢による平均



住宅貸付相談

ご不明な点や添付書類など詳細は、お問い合わせください。【TEL 076-432-1252】



住宅貸付の場合、個々の会員様の要件によって提出いただく添付書類が違ったり補完のため別途添付書類をご用意いただくケースもございます。

また計画から完工まで期間が長いので是非早めにお問い合わせください。